

令和4年2月砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第1号から議案第6号まで、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外5件について、及び報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和4年2月16日 午後3時15分

令和4年2月16日 午後3時41分

1 出席委員（11名）

1番 石川 弘	2番 古軸 裕一	3番 川辺 一彦
4番 山本 善郎	5番 島崎 清孝	6番 川岸 勇
8番 蓮沼 晃一	9番 今藤 久之	10番 才川 昌一
11番 片岸 博	12番 山森 文夫	

1 欠席委員 7番 榊 祐人

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	南 佳子

事務局 長	平木 宏和	水道事業 所長	本田 幸雄
総務課 長	中谷 芳浩	クリーンセンターとなみ所長 (兼)	平木 宏和
南砺リサイクルセンター所長	堀川 茂治	水道業務課 長	金子 武
水道工務課 長 (兼)	金子 武	水道事業所主幹	齋藤 司
水道事業所主幹	亀田 栄治	総務課主幹	金子 幸弘
総務課企画係長	三角 和宏	クリーンセンターとなみ主幹	式部 純一

1 委員会の経過

午後 3時15分 開会

○委員長（蓮沼君） 出席の議員がお揃いですので、ただ今より、総務常任委員会を始めたいと思います。

委員会前にご連絡いたします。本日の会議について、榊議員より欠席の通告を受けておりますので、ご報告をいたします。

それでは、ただ今より総務常任委員会を開会させていただきます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。また、発言される方は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いいたします。まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りをし、その後、せっかくの機会でございますので、ご意見などがありましたら意見交換を願いたいというふうに思っております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案6件並びに報告1件であります。

○委員長（蓮沼君） これより、議案第1号から議案第6号まで、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外5件、及び報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより一括して質疑に入りたいと思います。質疑の後には関連する議案毎に採決を行います。

質疑はございませんか。

○委員長（蓮沼君） 川辺議員。

○委員（川辺君） それではお願いをいたします。資料2の令和4年度予算に関する説明書の4ページになります。砺波医療圏急患センターについてであります、この4ページには砺波医療圏急患センターの使用料として6千5万6千円ということで予算建てされております。

この急患センターは砺波医療圏における、事故等による今助けなければならない命等に係る急患救急医療を円滑に動かしていくための平日、土曜日の時間外に行われている、内科、小児科の先生方によって診察されている大切なところであると、いつも思っております。その運営が今日も管理者からの提案理由にもありましたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症によりまして、患者が凄く減少しているところでもあります。今日、管理者が述べられました、昨年4月から今年1月末までの人数が2,362人ということで、多分これは令和元年から比べての話だと思いますが、約4割増となっております、要は先ほど申しました4ページにあります6千万円の使用料収入には、まだ遠いところにいるのかなというふうに思う訳であります。医師会の先生方は、やはり何とか子供たちや皆さんを助けなければならないという役務に対しまして、一生懸命になっておられますので、これは費用として当然出てくるもので、先生方の費用、運営費用として当然出てくる話ですから、運営費は当然必要なものとして私も理解しています。2年度も3年度も新型コロナウイルス感染症に影響して使用料が減っていることを見越していきますと、令和4年度も元年度ほどは戻らないのではないかというような思いでありますが、今回使用料として6千万円余りを計上されました。それに対する積算であったり、新型コロナウイルス感染症によってどんな風に推移していくかを考えて組まれたのかを

お聞かせ願いたいと思います。ちょっと長くなってしまいました。

○委員長（蓮沼君） 答弁を求めます。 平木事務局長。

○事務局長（平木君） 新型コロナウイルス感染症につきまして、どのように見るかというお話でございますが、昨年の12月の頃にはこのまま終息になるのではないかなと私は考えていたところでございます。残念ながら諸外国の例に漏れず、第6波ということで、300人前後の患者が富山県でも毎日のように発生しております。そういった中で新年度の予算をどのように組めばいいかと考えました時に、3年度と同じだとも必ずしも言えないですし、いつかは終わりが来るのではないかと半分は期待なのかもしれませんが、そういった中で構成市の担当部局とどういった予算要求をしたらよいかと話をした中で、いつ終わるか分からないそういう中で不幸にしてこのまま続いてしまう事態になれば、それはしょうがないことで補正をお願いするしかないんじゃないかなということで、当面は元年度当初といたしましうか、これまでのコロナ前のものと同じような形で見込んで予算要求させていただくということで、構成市の担当部局の了解をいただいて今回のような予算要求をさせていただいております。

○委員長（蓮沼君） 川辺議員。

○委員（川辺君） はい。そうではないかなあとは思いながら聞いていたところがあります。例えば、予備費の方での積み増しとか積み上げというような事はお考えにはならなかったのでしょうか。お聞きします。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） 予備費をみるということも方法としては無い事はないのかも

しませんが、はっきりとした根拠があるわけでも無いものですから、必要に応じて必要な時は構成市にお願いするというふうに考えた場合には、この予備費をいくらにすれば適正かといったことも分かりませんので、特に例年通りの金額で予算を組ませていただいたところであります。

○委員長（蓮沼君） 川辺議員。

○委員（川辺君） はい分かりました。医師会の先生方にしてみれば、やっぱり自分たち先生としての使命感というものがすごく強く思っているんじゃない。そんな中で使命感もあるのだけどコロナによって患者さんがいらっしやらない。そんな中において私らは報酬を貰っているのだろうかという様なそんな思いにもなられたりしておりますので、先生方にも、どうか安心して勤めていただくような事も維持してやっていければという意見です。以上でありますありがとうございました。

○委員長（蓮沼君） 答弁はいいですか。

○委員（川辺君） 結構です。

○委員長（蓮沼君） ほかに質疑はございますか。才川議員。

○委員（才川君） 何年か前にも一般質問で質問させていただいた広域圏の基金についてであります。今回の2点は基金の活用に向けて方針等があるのかなのか、これについてお聞かせいただきたい。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） ただ今の広域圏基金についてでございますが、広域圏の基金

条例というものがございまして、その第1条の中に「砺波広域圏事務組合同規約第3条に規定する共同処理事務及び砺波広域圏内の広域的な地域振興を目的とした創造的かつ一体的な事業を行うため、砺波広域圏基金を設置する。」というふうに設置の目的をうたっております。ここでいう共同処理事務に当たる内容ということで、現在は、新最終処分場、或いは3月に完成いたします、クリーンセンターとなみの基幹的設備改良事業など、両市共に関係します共同処理事務として大きい事業に基金を使わせていただいているという状況でございます。

○委員長（蓮沼君） 才川議員。

○委員（才川君） とすれば、昨年は1億3千万円をクリーンセンターの改修工事に使われたんだと、今年度の2千万円はどうなっていますか。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） 令和4年度の基金の充て先ということでよろしいでしょうか。新最終処分場の実施設計等を来年に行いますので、その経費、あとクリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業で借りたお金の利子にあたる、そういったものの経費に充てるものでございます。

○委員長（蓮沼君） 才川議員。

○委員（才川君） そういう意味で言えば、ハードの部分に使うという部分が大きいと、新しい事業をしたりするときにこれを活用していきたいということですね。そうすれば、まずは、今後の活用に向けて、定例監査の資料を見させていただいておりますが、残金が今は7億4,600万円ぐらいあるとっているのですけれど、これの今後の使用計画というものはあるのでしょうか。

○委員長（蓮沼君） 夏野管理者。

○管理者（夏野君） まずは勘違いがあるように思うんですが、基本的にこの基金というものは、普通の自治体でいえば“財調”だと思ってほしいんです。財調の使い道は決めているわけではないんです。それと同じなんですよ。たまたま広域圏のなかで特目の格好になっているけども、基本的には先ほどあった2つの要素、いまやっている広域圏事業と、広域圏事業ではないけれども、両市にとって得になるものについてお金を崩せることができますよということですから、計画というものは作れるわけではないので、基本的には財調に計画が無いのと一緒だにご理解ください。形は特目ですけども広い意味で先ほど言った2つの目的のなかで上手に使っていくという趣旨だにご理解いただきたい。

○委員長（蓮沼君） 才川議員。

○委員（才川君） ちょっと認識が私と違っているのかなと、私が違っているのかわかりませんが、用途について改めて聞かせていただいた訳ですが、基金というふうになっていますので、やっぱりそこに向けた方向というのは、やっぱり必要ではないかなと、何年ぐらいまでこれを実施していくのかとか、そういうことの大きな計画というものもある程度必要ではないかと、財調だと考えられるのであればやっぱり繰り入れたりしたり、こんな事も考えていく必要があるのではないかと聞いたことが、考え方としてあるのではないかと思います。

○委員長（蓮沼君） 夏野管理者。

○管理者（夏野君） 大いに異議があります。その点については、ご意見としては承りますが、こういった広域圏事務組合がやっているときには、基本的な財調みたいな考え方がなかなか作りにくいわけです。で、本来であれば財調にすればよかった

わけですけれども、ベースとしては使用の目的をはっきりとさせることを決めてあるけれども、中身は財調であるという理解で我々執行者側は思っておりますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

○委員長（蓮沼君） 才川議員。

○委員（才川君） じゃちょっと観点を違えまして、これ基金というのは原資がありまして、原資につけての使い方というものはある程度ルール化してあるだろうと、こんなふうに思いますけども、現況として原資の部分でのこれまで使ってきた基金の残金、残高というものがどんな状況にあるのか教えていただきたい。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） 基金の現在の3年度の見込みで申しますと、両市、それと県にも返しておりますので、その合計金額で5億8,770万円余りが、令和3年度末の見込みであります。

○委員長（蓮沼君） 才川議員。

○委員（才川君） この監査資料では7億4,600万円ぐらいあるとなっておりますが、これはどういう意味ですか。

○事務局長（平木君） 7億4,600万円は令和2年度末の金額でございます。

○委員長（蓮沼君） 才川議員。

○委員（才川君） その中で先ほど言いましたように、言いにくいですがけれども基

金というものは、南砺市と砺波市とそれぞれ出資をして基金をやられたわけであり
ますので、その部分の考え方を含めた残金の今の基金の内訳ってというのはどうい
う風に考えておられるかを教えてください。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） これは当然、元々いただきました砺波市、南砺市それぞれに
金額を使っている内訳を分けて執行させていただいております。令和2年度末で申
しますと、砺波市の基金の残高は1億9,490万円余り、南砺市の残高は4億
7,410万円余りと、今年度末、令和3年度末の見込みでございますが、砺波市
が1億2,130万円余り、南砺市が4億390万円余りの金額になる見込みとな
っております。

○委員長（蓮沼君） 才川議員。

○委員（才川君） とすれば、積み立ててきた金額を案分で広域圏で使っている
ということですね。で、先ほど管理者の方から、何に使うか方向はまだ決まってい
ないという事でありまして、ずいぶんと両市の差があるという事になりますの
で、この後どうしていくのかという事を、ここに財調的な考え方で確保していく事
を言われましたが、これだけ金額が違うことになれば、今後の運用、使い方のあり
方ということを考えていかなければならないかなと、そんなふうに思います。

もう一つ確認ですけれども、県にはもう返されたのでしょうか。

○委員長（蓮沼君） 平木事務局長。

○事務局長（平木君） 累計額をお尋ねでしょうか。一応ルールとして砺波市、南砺
市に返した金額、合計額の1割相当を県に毎回お返ししております。

○委員長（蓮沼君） 才川議員。

○委員（才川君） 先ほど言いましたように、今後、1億9千万円、4億7千万円とずいぶん差がある中で、使い方、今言われたようにハードの分等々、何かこれから大きく使っていかなければならない時に、利用していくというお話でありますけれども、ずいぶん金額に差があるということになってきたら、この後の使い方はどんなふうにしていくのか、ある程度考えていただきたいとこんなふうに思います。

○委員長（蓮沼君） 夏野管理者。

○管理者（夏野君） 中々ご理解いただけないようですけども、先ほど言ったように例えば、これから大きなお金を使ったと、砺波市、南砺市、両方に絡む広域圏事業とします。砺波市分の残高が無くなったら砺波市は一般財源から出せばいいわけで、南砺市は残っているから基金財源から出されればいいわけで、別にそれだからといって使い方を今こっちで決めるという話ではないです。何回も言うけども財調だと思ってください。財調の使い方はそんなことするわけないでしょう。そこをよく、根本の考え方でちょっと相互理解ができないようなので、その点については、考え方としては普通の特目基金であったら、おっしゃられる趣旨が分からなくてもいいですけども、これは財調だと思っていただければそういう考え方は出てこないかなと思いますので、もう一度ご理解をいただければと思います。

○委員長（蓮沼君） 才川議員。

○委員（才川君） そういうふうにこの基金を考え直せと言われれば分からん話ではありませんが、私自身の考え方だろうという事を言われるんだろうと思いますけれども、私はどちらかと言いますと基金という事で積み立ててきて、その時の目的というものはあったのだろうと、あくまでもそんな風に思いますので、そんな風に

考えていただきたいものだなと思います。

もう一つは、この基金の運用についてであります。もう少し基金があるわけですが、この運用について普通預金に置いてありますが、どんなふうに今後運用していくのか、考え方をお聞かせ願いたい。

○委員長（蓮沼君） 答弁を求めます。 はい、中谷課長。

○総務課長（中谷君） 基金残高5億円余りの運用についてですが、昨年度までは国債のほうで0.1%だったかの非常に良い利息のものがあったんですけど、それも満期になりまして、今後は事業を実際に行っていく段階で、昨年もそうでしたが基幹改良の補助金が入ってくるのが少し遅いものですから、それに一時的に振替というような形で現在は、春に補助金が入ってくるまでの一時的な資金という形で、昨年と今年もそういう状況で考えております。それでこの先も新最終処分場の事業が、金額は分かりませんが、それなりに毎年大きな事業費になると考えておりました、補助金の方も毎年5月頃にならないと入ってこないというような状況で、ある程度の基金を残した状態で運用していかないと、一時的なお金を民間から借りるといった形にもなりますので、それが終わりました令和8年度以降でしたら、定期預金とかそういう形をとれるのかなと考えておるんですが、その頃には最終的な基金の残高は少額になってしまうことになりますので、またその頃にはそういう形で考えていかなければいけないのかなと考えています。以上です。

○委員長（蓮沼君） はい、夏野管理者。

○管理者（夏野君） 先ほどの才川議員の発言の中で、積み立てた時の趣旨をという話があったんだけど、積み立てた時の趣旨に対しているからこそ、広域圏の事業と広域でやることに使うというように決めてあるので、別にそれから外れた使い方をしていくわけではないですから、そこも誤解があるように思いますので、その点

についても十分ご理解をいただければと思います。一言、付け加えさせていただきます。

○委員長（蓮沼君） はい、よろしいですか。

では、ほかに質疑はございますか。無しですね。

○委員長（蓮沼君） それでは、ないようでございますので、質疑はこれで終わりたいと思います。

○委員長（蓮沼君） これより議案の採決を行います。

まず、議案第1号から議案第3号まで、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件を採決をいたします。

原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（蓮沼君） 次に、議案第4号から議案第5号まで、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）外1件を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって議案第4号から議案第5号までの議案2件につきましては、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（蓮沼君） 次に、議案第6号砺波広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組

合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約の廃止についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（蓮沼君） 挙手全員であります。

よって議案第6号については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（蓮沼君） 次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（蓮沼君） 挙手全員であります。

よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

以上で付託議案等の審査は終了いたします。

○委員長（蓮沼君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蓮沼君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

○委員長（蓮沼君） 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査について申し出ることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蓮沼君） 異議なしと認めます。そのように決定をさせていただきます。

○委員長（蓮沼君） なお、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがあれば、ご発言を願いましたとゆうふうに思います。

はい、島崎議員。

○委員（島崎君） 前回の全員協議会資料の3番目にですね、管内の光ケーブル化事業の実績についての表をいただきました。これについて少しお伺いしたいと思います。この財源内訳をみますと国の交付金が33%、一方、県は8%、我々の分担金が55%ということでございます。全体的には11億5,500万円ということでもありますけれども、光化の取っ掛かりの頃にですね、石井知事がよく全国47都道府県に先駆けて最も早く富山県がこの事業に取り組むんだとおっしゃっていたことを強く思い出すわけなんです、その割にはこの県の交付金の率がですね、僅か8%というのは何かの間違いじゃないかと思うんですけれども、お聞きしたいのは県内が同一基準なのか、それとも全国的にみて県の交付金の率というのはどうなのか、そのあたりをちょっとお聞きかせいただきたいです。

○委員長（蓮沼君） 答弁を求めます。 夏野管理者。

○管理者（夏野君） ある意味、県がよくここまで出したなという状態なんです。元々県は義務では無いんです。それで特に光化事業のときに、前の南砺市さんは過疎債で出したんで配慮した、ところが今回はうちだけじゃなくて呉東もあつたんで、県が役に立つために出して、うんとがんばってこれだけだったんです。あの時にはある程度優先度があつて、うちのエリア、広域圏は少し高くはしてもらって

る方なんです。内訳はここにはないので、坪田君（砺波市総務課長）は知っていると思うんですけど、そういうことでした。言うたほどではなかったですが、ただ、そうは言うものの国の交付金がある意味、コロナの絡みで少しついたということもあったんで、南砺市さんのエリアは過疎債を使ったという事と、臨時の交付金があったんで上手に使われたんですが、砺波市のエリアはそれが使えなかったという事もあるって、今回、コロナの金をうまく使いながら、県も少しカッコつけて、なんと8%も出したという、そういうようなレベルだったということでもあります。

○委員長（蓮沼君） 島崎委員。よろしいでしょうか。

○委員（島崎君） わかりました。

○委員長（蓮沼君） ほかにご意見等はございますでしょうか。

それでは、ご意見がないようでございますので、以上で総務常任委員会を閉会とさせていただきます。

皆さん、どうもご苦労様でした。

令和4年 3 月 8 日

委員長

蓮沼 君一